



平成19年4月17日

国土交通省道路局長 様

太子町長 綿引 久男



今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

茨城県の最西北端にある本町は、総面積325.78km²を有し、県土の約20分の1を占める広大な町で、国、県道、町道を合わせた道路の延長は約940kmに及んでおり、その改良率につきましては、国道が90.4%、県道が73.9%となっていますが、地域住民にとっての生活道路である町道は、37.7%にとどまっています。

「地方の時代」と叫ばれている中、地域間競争がますます激化するとともに、少子高齢化及び過疎化の進む本町にとって、安全、安心な社会生活や、経済活動の支えとなるこれら道路網の整備は喫緊の課題となっているところであります。

このようななかで、道路の新設や改築事業につきましては、道路特定財源を原資とした国庫補助金や交付金による手当がなされてきたこともあり、本町においても国、県道及び幹線町道等の整備に成果を発揮しているところでありますが、現在整備が進められております国道118号の袋田バイパスや、町道3313号線の過疎代行による事業などのさらなる整備促進と、高齢化社会を迎えるにあたり既存の歩道などのバリアフリー化についても対応が求められているところであり、今後、これらの整備・改修を進めるにあたっては道路特定財源の有効活用がなされますよう強く願います。

また、地域住民にとって身近な生活基盤である町道の管理に関しては、最優先に取り組んでいるところではありますが、本町のように広大でかつ、自主財源の乏しい自治体にとっては財政的な問題や、地域住民の高齢化により自発的な管理が行えなくなってきたこと等、十分な維持補修が出来ていないのが実情であり、整備後の経過年数等も勘案すると維持補修費等が増大することは明らかであります。

つきましては、このような実情をご賢察頂きまして、今後は、整備促進はもとより、大切な生活基盤である道路の管理に対しても特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。